

(その1)

収支報告書

会計	繰越	決算	振替		
④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨

令和5年分
開催分

(ふりがな) りっけんみんしゅとうさんぎいんひれいだいななそうしよぶ

1 政治団体の名称 立憲民主党参議院比例第7総支部

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区神田駿河台3-6
全電通労働会館内10F

3 代表者の氏名 (姓) (名)
石橋 通宏

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
太田 信一

事務担当者の氏名

(姓) (名)
伊藤 淳子

(電話) 03-6550-0523

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☒ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

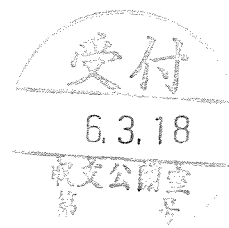
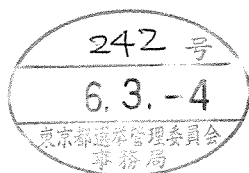
活動区域の区分	
☒ 2以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 石橋 通宏
公職の種類	参議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



0007

005050

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	36,813,173
(前年からの繰越額)	26,038,964
(本年の収入額)	10,774,209
支 出 総 額	7,617,173
翌年への繰越額	29,196,000

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	774,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	1,115

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党本部	2,500,000	R5/4/21	東京都千代田区永田町1-11-1	
2	立憲民主党本部	2,500,000	R5/7/21	東京都千代田区永田町1-11-1	
3	立憲民主党本部	2,500,000	R5/10/20	東京都千代田区永田町1-11-1	
4	立憲民主党本部	2,500,000	R5/12/4	東京都千代田区永田町1-11-1	
	合 計	10,000,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	209	
	合 計	209	

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	699,372	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,214,957	0	
(4) 事 務 所 費	744,365	0	
小 計	2,658,694	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	2,299,797	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,598,926	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	2,306,064	0	
イ 宣 伝 事 業 費	292,862	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	59,756	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	4,958,479	0	
合 計	7,617,173		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務用品	69,382	R5/1/11	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックガーデン	
2	事務用品	27,102	R5/2/8	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックガーデン	
3	事務用品	44,307	R5/3/8	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックガーデン	
4	事務用品	41,517	R5/4/7	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックガーデン	
5	事務用品	54,375	R5/5/11	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックガーデン	
6	事務用品	34,898	R5/6/7	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックガーデン	
7	事務用品	30,348	R5/7/5	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックガーデン	
8	事務用品	34,958	R5/8/4	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックガーデン	
9	事務用品	27,399	R5/9/11	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックガーデン	
10	事務用品	48,363	R5/10/6	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックガーデン	
11	事務用品	55,579	R5/11/8	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックガーデン	
12	事務用品	59,119	R5/12/5	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックガーデン	
13	ポータブルSSD	82,280	R5/7/19	(株)ビックカメラ	東京都豊島区高田3丁目23番23号	
14	レーザーポインター	16,500	R5/7/19	(株)ビックカメラ	東京都豊島区高田3丁目23番23号	
15	ノートパソコン	155,985	R5/10/22	(株)ビックカメラ	東京都豊島区高田3丁目23番23号	
	こ の 頁 の 小 計	782,112				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	パフォーマンスチャージ代	57,027	R5/1/20	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
17	パフォーマンスチャージ代	16,689	R5/2/20	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
18	パフォーマンスチャージ代	39,089	R5/3/20	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
19	パフォーマンスチャージ代	30,002	R5/4/20	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
20	パフォーマンスチャージ代	63,308	R5/5/22	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
21	パフォーマンスチャージ代	47,532	R5/6/20	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
22	パフォーマンスチャージ代	31,598	R5/7/20	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
23	パフォーマンスチャージ代	24,041	R5/8/21	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
24	パフォーマンスチャージ代	34,581	R5/10/20	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
25	パフォーマンスチャージ代	12,906	R5/11/20	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
26	パフォーマンスチャージ代	36,457	R5/12/20	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
27						
	こ の 頁 の 小 計	393,230				
	そ の 他 の 支 出	39,615				
	合 計	1,214,957				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会館使用料（2月分）	19,800	R5/1/31	一般財団法人 全電通労働会館	東京都千代田区神田駿河台3-6	
2	会館使用料（3月分）	19,800	R5/1/31	一般財団法人 全電通労働会館	東京都千代田区神田駿河台3-6	
3	会館使用料（4月分）	19,800	R5/3/27	一般財団法人 全電通労働会館	東京都千代田区神田駿河台3-6	
4	会館使用料（5月分）	19,800	R5/3/27	一般財団法人 全電通労働会館	東京都千代田区神田駿河台3-6	
5	会館使用料（6月分）	19,800	R5/5/24	一般財団法人 全電通労働会館	東京都千代田区神田駿河台3-6	
6	会館使用料（7月分）	19,800	R5/5/24	一般財団法人 全電通労働会館	東京都千代田区神田駿河台3-6	
7	会館使用料（8月分）	19,800	R5/7/31	一般財団法人 全電通労働会館	東京都千代田区神田駿河台3-6	
8	会館使用料（9月分）	19,800	R5/7/31	一般財団法人 全電通労働会館	東京都千代田区神田駿河台3-6	
9	会館使用料（10月分）	19,800	R5/9/29	一般財団法人 全電通労働会館	東京都千代田区神田駿河台3-6	
10	会館使用料（11月分）	19,800	R5/9/29	一般財団法人 全電通労働会館	東京都千代田区神田駿河台3-6	
11	会館使用料（12月分）	19,800	R5/11/21	一般財団法人 全電通労働会館	東京都千代田区神田駿河台3-6	
12	会館使用料（1月分）	19,800	R5/11/21	一般財団法人 全電通労働会館	東京都千代田区神田駿河台3-6	
13	宅急便代	28,314	R5/4/10	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
14	政治資金監査報酬	149,685	R5/3/3	川崎公認会計士税理士事務所	東京都千代田区神田三崎町2-20-7-506	
15	源泉徴収	15,315	R5/3/3	神田税務署	東京都千代田区神田錦町3-3	
	こ の 頁 の 小 計	430,914				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	令和5年10月給与計算業務報酬	19,958	R5/10/11	川口亮一税理士事務所	東京都港区西新橋3-5-2 西新橋第一法規ビル8階	
17	職員の入社に関する諸手続き報酬	74,843	R5/10/23	中村香織社会保険労務士事務所	東京都千代田区九段南1-5-6 りそな九段ビル5階 KSフロア	
18	労使協定書等相談報酬	22,453	R5/11/21	中村香織社会保険労務士事務所	東京都千代田区九段南1-5-6 りそな九段ビル5階 KSフロア	
19	令和5年11月給与計算業務報酬	19,958	R5/11/21	川口亮一税理士事務所	東京都港区西新橋3-5-2 西新橋第一法規ビル8階	
20	令和5年12月給与計算業務報酬	19,958	R5/12/20	川口亮一税理士事務所	東京都港区西新橋3-5-2 西新橋第一法規ビル8階	
21						
	こ の 頁 の 小 計	157,170				
	そ の 他 の 支 出	156,281				
	合 計	744,365				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	宿泊代	13,950	R5/1/28	大和ハウスリアルティマネジメント株式会社	東京都千代田区飯田橋2-18-2	
2	宿泊代	11,310	R5/3/30	株式会社 一休	東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タ	
3	宿泊代	14,790	R5/4/1	株式会社 一休	東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タ	
4	宿泊代	10,682	R5/4/17	株式会社 一休	東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タ	
5	宿泊代	12,160	R5/4/21	株式会社 一休	東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タ	
6	タクシー代	15,150	R5/4/22	東京エムケイ株式会社	東京都港区東新橋1丁目3-9 第4小田ビル 4F	
7	タクシー代	13,470	R5/5/6	日本中央交通(株)	高崎市島野町1332番地	
8	タクシー代	11,200	R5/5/12	貴船タクシー 有限会社	福岡県北九州市小倉北区篠崎3丁目14番10号	
9	宿泊代	11,150	R5/5/13	アートホテル小倉 ニュータガワ	福岡県北九州市小倉北区古船場町3番46号	
10	宿泊代	10,045	R5/6/3	株式会社 一休	東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タ	
11	タクシー代	15,790	R5/6/3	株式会社 奄美タクシー尼崎	兵庫県尼崎市御園1丁目18	
12	収入印紙代(旅券手数料)	14,000	R5/6/26	株式会社 東京交通会館	東京都千代田区有楽町2-10-1	
13	宿泊代	18,620	R5/6/30	株式会社 一休	東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タ	
14	宿泊代	13,800	R5/7/1	ルートインジャパン株式会社	東京都品川区大井1-35-3	
15	宿泊代	14,670	R5/7/5	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1楽天クリムゾンハウス	
	こ の 頁 の 小 計	200,787				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
16	宿泊代	10,925	R5/7/7	株式会社 一休	東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タ	
17	宿泊代	19,040	R5/7/14	株式会社 一休	東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タ	
18	宿泊代	13,300	R5/7/21	株式会社 一休	東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タ	
19	航空券代	86,830	R5/7/30	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2丁目4番11号	
20	航空券代	130,450	R5/8/3	京成トラベルサービス株式会社	千葉県船橋市本町4-7-30	
21	宿泊代	13,775	R5/8/3	株式会社 一休	東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タ	
22	宿泊代	12,635	R5/8/23	株式会社 一休	東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タ	
23	航空券代	41,719	R5/8/25	2023韓国視察団事務局	東京都千代田区永田町2-1-1	
24	宿泊代	18,020	R5/9/8	the b 赤坂見附	東京都港区赤坂3-21-7	
25	航空券代、ホテル代、レンタカー代	261,219	R5/9/20	タイ国境地域ミャンマー難民・避難民実情視察団事務局	東京都千代田区永田町2-1-1	
26	JR乗車券代	29,440	R5/9/21	株式会社JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
27	宿泊代	20,000	R5/9/21	株式会社 一休	東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タ	
28	宿泊代	20,700	R5/10/5	株式会社 一休	東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タ	
29	宿泊代	18,700	R5/10/12	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1楽天クリムゾンハウス	
30	宿泊代	44,000	R5/11/10	株式会社 一休	東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タ	
	こ の 頁 の 小 計	740,753				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
31	宿泊代	14,000	R5/11/17	アパサービス株式会社	東京都港区赤坂3丁目2番3号	
32	宿泊代	12,010	R5/11/20	アパサービス株式会社	東京都港区赤坂3丁目2番3号	
33	宿泊代	14,550	R5/11/24	the b 赤坂見附	東京都港区赤坂3-21-7	
34	航空券代, ホテル代、タクシー代	564,290	R5/12/14	2023米国経済社会労働事情調査団事務局	東京都千代田区永田町2-1-1	
35	レンタカー代	11,260	R5/12/18	株式会社トヨタレンタリース島根	松江市東朝日町67-3	
36	宿泊代	15,100	R5/12/19	株式会社 一休	東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タ	
37	宿泊代	20,855	R5/12/20	ANAクラウンプラザホテル札幌	北海道札幌市中央区北3条西1丁目2-9	
38	宿泊代	17,368	R5/12/24	ANAクラウンプラザホテル広島	広島県広島市中区中町7番20号	
39						
	こ の 頁 の 小 計	669,433				
	そ の 他 の 支 出	678,824				
	合 計	2,289,797				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
こ の 頁 の 小 計		0				
そ の 他 の 支 出		10,000				
合 計		10,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
					印刷費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	立憲民主号外印刷代	417,450	R5/3/3	株式会社新生社	東京都千代田区神田駿河台3-6	
2	封筒代	76,641	R5/3/3	株式会社新生社	東京都千代田区神田駿河台3-6	
3	立憲民主号外送付案内	87,120	R5/3/3	株式会社新生社	東京都千代田区神田駿河台3-6	
4	リーフ印刷代	13,200	R5/3/3	株式会社新生社	東京都千代田区神田駿河台3-6	
5	リーフ印刷代	37,950	R5/5/24	株式会社新生社	東京都千代田区神田駿河台3-6	
6	リーフ印刷代	13,200	R5/5/24	株式会社新生社	東京都千代田区神田駿河台3-6	
7	リーフ印刷代	150,066	R5/6/29	株式会社新生社	東京都千代田区神田駿河台3-6	
8	封筒代	75,697	R5/9/29	株式会社新生社	東京都千代田区神田駿河台3-6	
9	立憲民主号外印刷代	650,793	R5/9/29	株式会社新生社	東京都千代田区神田駿河台3-6	
10	立憲民主号外送付状印刷代	44,730	R5/9/29	株式会社新生社	東京都千代田区神田駿河台3-6	
11	リーフ印刷代	21,120	R5/9/29	株式会社新生社	東京都千代田区神田駿河台3-6	
12	リーフ印刷代	13,200	R5/11/21	株式会社新生社	東京都千代田区神田駿河台3-6	
	こ の 頁 の 小 計	1,601,167				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	1,601,167				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
					発送費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	立憲民主号外発送代	305,573	R5/3/3	株式会社新生社	東京都千代田区神田駿河台3-6	
2	立憲民主号外発送代	399,324	R5/9/29	株式会社新生社	東京都千代田区神田駿河台3-6	
3						
4						
5						
	こ の 頁 の 小 計	704,897				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	704,897				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広告費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	筆耕料	19,712	R5/1/30	株式会社日本橋紫山堂	東京都千代田区岩本町2-14-9	
2	筆耕料	21,010	R5/3/3	株式会社新生社	東京都千代田区神田駿河台3-6	
3	筆耕料	13,552	R5/4/25	株式会社日本橋紫山堂	東京都千代田区岩本町2-14-9	
4	筆耕料	19,360	R5/5/24	株式会社新生社	東京都千代田区神田駿河台3-6	
5	A1パネル作成代	84,700	R5/5/24	株式会社新生社	東京都千代田区神田駿河台3-6	
6	サーバー利用費	66,000	R5/9/29	株式会社J-WMC	北海道江別市文京台南町20-2	
7	筆耕料	13,090	R5/9/29	株式会社新生社	東京都千代田区神田駿河台3-6	
8	筆耕料	11,088	R5/11/29	株式会社日本橋紫山堂	東京都千代田区岩本町2-14-9	
9						
10						
	こ の 頁 の 小 計	248,512				
	そ の 他 の 支 出	44,350				
	合 計	292,862				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	調査費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	会合費	35,146	R5/8/25	2023韓国視察団事務局	東京都千代田区永田町2-1-1	
2	季刊労働法年間購読料	11,880	R5/9/28	株式会社労働開発研究会	東京都新宿区北町41	
3						
4						
5						
	こ の 頁 の 小 計	47,026				
	そ の 他 の 支 出	12,730				
	合 計	59,756				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 2月 29日

政治団体の名称 立憲民主党参議院比例第7総支部

会計責任者の氏名 太田 信一



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和 6 年 2 月 29 日

立憲民主党参議院比例第 7 総支部

代表 石橋 通宏 殿

登録政治資金監査人 川崎 修三

登録番号 第 121 号

研修修了年月日 平成 20 年 12 月 18 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、立憲民主党参議院比例第 7 総支部の令和 5 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴収した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党参議院比例第 7 総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は保存されていた。領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党参議院比例第 7 総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党参議院比例第 7 総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上